
第2期 江田島市子ども・子育て支援事業計画

－ 概要版 －

令和元（2019）年12月

広島県 江田島市

1 子ども・子育て支援事業計画とは

1 計画策定の背景

我が国においては、少子高齢化の進行や核家族化の進行、就労環境の変化や子どもの貧困問題等、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

国においては、平成 24（2012）年に「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成 27（2015）年度から、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。この新制度では、子育てをめぐる問題の解決に向け、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとしています。

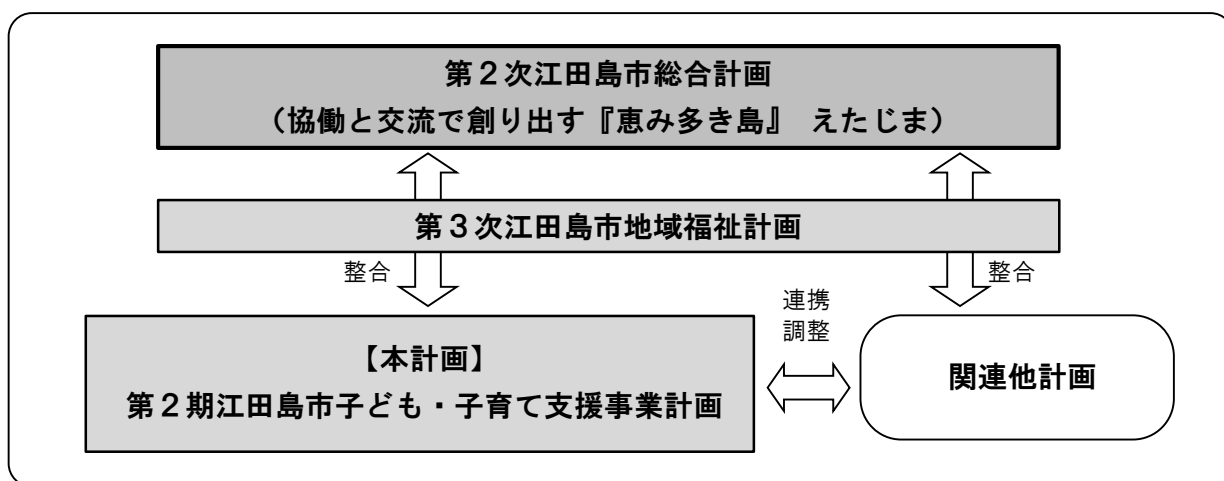
2 子ども・子育て支援事業計画の概要と位置付け

第2期 江田島市子ども・子育て支援事業計画（本計画）は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、5年を1期とする計画です。この計画は、地域の教育・保育需要をはじめとした様々な子育て支援サービスのニーズを把握し、その提供体制の確保の内容や実施時期などについて定めるものです。

本計画は、改正次世代育成支援対策推進法第8条に基づく、「市町村行動計画（次世代育成支援行動計画）」を含むとともに、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援のため、国の「健やか親子21（第2次）」に基づく「母子保健計画」を含みます。

本市の最上位計画である「江田島市総合計画」をはじめ、「江田島市地域福祉計画」「健康江田島21計画」等、関連する他の部門計画との整合にも配慮するものです。

【本市における計画の位置付け】



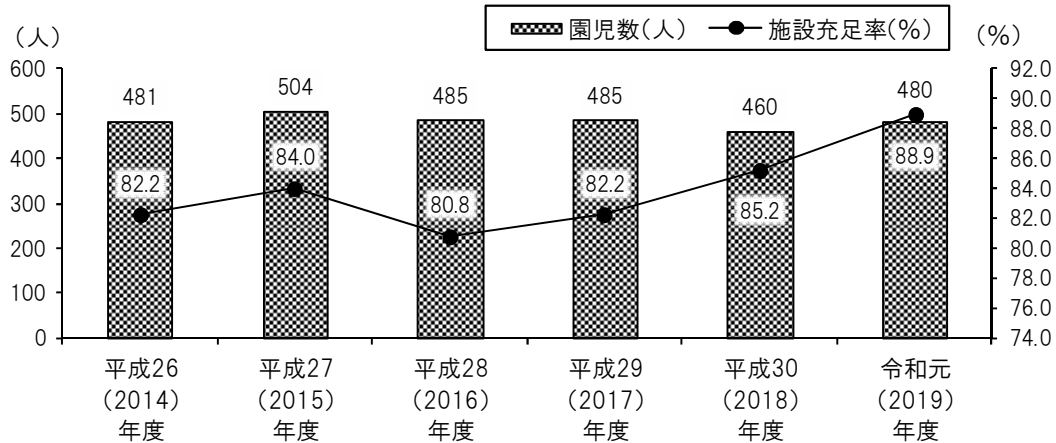
3 計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間です。

2 本市の子ども・子育てを取り巻く現状

1 子育て支援施設や主な事業の利用状況

【保育施設入園児童数の推移】



資料:子育て支援課(各年度4月1日現在)

【子育て支援センターの利用状況】

	平成 25 (2013)年度	平成 26 (2014)年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度
子育て支援センター事業 延べ利用人数(人)	12,918	11,925	11,071	9,767	7,285	7,834

資料:子育て支援課,平成26(2014)年度以降は主要施策(各年度3月末現在)

【放課後児童クラブの利用状況】

	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年
実施か所数(か所)	8	8	9	9	9	9
登録児童数(人)	210	234	266	253	249	230

資料:生涯学習課(各年5月1日現在)

【児童館の利用状況】

	平成 25 (2013)年度	平成 26 (2014)年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度
児童館利用者数(人)	16,480	15,317	17,113	15,085	13,290	10,734

資料:子育て支援課,平成26(2014)年度以降は主要施策(各年度3月末現在)

【妊婦一般健診の実施状況】

		平成 25 (2013)年度	平成 26 (2014)年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度
受診者数	延べ(人)	1,735	1,593	965	1,243	1,175	1,053
	実利用(人)	152	101	127	180	172	144

資料:保健医療課(各年度3月末現在)

2 ニーズ調査結果等から読み取れる課題

計画の策定に当たっては、子育て中の保護者や妊娠期の女性を対象としたニーズ調査（アンケート調査）及びヒアリング調査等を通じて、市民や関係機関、団体等の実態や意見等を把握するとともに、第1期計画の取組内容の点検、評価を行いました。それらの現状分析から読み取れる課題は次のとおりです。

1 保護者の就労ニーズへの対応	○就労又は就労を希望する母親の増加に伴う、就労環境の整備と、そのための子育て支援策の充実。
2 子育て支援施設等の充実	○3歳未満児の保育ニーズの高まり。 ○保護者が働きながら子育てできる環境づくり。 ○保育士等の人材の確保、質の向上。 ○日曜日や祝日、長期休業中の対応。 ○子育て世代包括支援センターの機能の充実。
3 多様な子育て支援サービスの充実	○「江田島市病児・病後児保育事業」の周知・情報提供の充実。 ○一時保育の、より分かりやすい利用方法の周知。 ○低学年の「放課後児童クラブ」利用へのニーズが高い傾向を見据えた対応。適正な指導員の確保。
4 働きやすい環境づくり	○多様な保育サービスの充実による、子育てしやすい就労環境づくり。 ○育児休業や産休取得後のスムーズな職場復帰支援等。 ○ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の推進。
5 妊娠・出産時の支援	○妊娠や出産時の市からの情報提供の充実、相談窓口の周知。 ○関係機関との連携による、多様な相談への対応。
6 子育てに対する不安の解消	○相談機能の充実や子育て支援のネットワークづくり。
7 配慮を必要とする子どもへの対策	○児童虐待の防止や早期対応。 ○援助を必要とする子どもへの、より専門的な支援を行う人材の確保や育成。 ○貧困の連鎖を抑制する経済的支援など。
8 子育てしやすいまちづくり	○安全・安心な遊び場の整備。 ○子育て家庭が暮らしやすい生活環境の整備。

3 基本理念と施策の体系

基本理念

～ 地域で見守り 支えあう 子育てにやさしいまち えたじま ～
一人ひとりが自分らしく輝き共に生きるまち・江田島

【基本目標】

【基本施策】

【施策の方向】

【基本目標1】 みんなで支え 合う子育て

1 子育てを支える意識の醸成

○子育てに対する意識の向上
 ○子どもの人権と権利を守る取組の充実
 ○ワーク・ライフ・バランスの推進

2 子育てを支える環境の整備

○保育サービスの充実
 ○多様な子育て支援サービスの充実
 ○生活困難な子どもへの支援
 ○障害のある子どもへの支援の充実
 ○相談体制の充実

3 子どもの安全を支える環境の整備

○子どもの安全・安心の確保
 ○安心して遊べる施設の充実

【基本目標2】 つながりを大切に する子育て

4 つながりを感じられる地域づくり

○交流の場とネットワークづくり
 ○世代間交流の推進と人材の育成

【基本目標3】 親子の成長を あたたかく 見守る子育て

5 親子の健康づくりの推進

○妊娠期からの切れ目ない支援体制づくり
 ○乳幼児の健康づくり

6 心を育てる環境の整備

○多様な体験やふれあいの機会づくり
 ○子どもの健やかな成長への支援
 ○学ぶ力を伸ばす教育の推進

7 一緒に学び楽しむ子育ての推進

○子育て力を高める学習機会の充実

4 施策の展開

【基本目標1】 みんなで支え合う子育て

基本施策	施策の方向	取組
1 子育てを支える意識の醸成	(1) 子育てに対する意識の向上	●子育て意識の啓発
	(2) 子どもの人権と権利を守る取組の充実	●人権啓発事業の実施 ●子どもの相談体制の充実 ●児童虐待防止対策の推進
	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	●ワーク・ライフ・バランスの推進
2 子育てを支える環境の整備	(1) 保育サービスの充実	●受入体制の整備 ●多様な保育ニーズへの対応 ●保育士等の人材の確保と育成
	(2) 多様な子育て支援サービスの充実	●地域子育て支援の推進 ●放課後児童クラブの指導員の確保と育成 ●学校、関係機関とクラブの連携 ●子どもの居場所づくり ●育児休業、介護休業制度の周知、啓発 ●再就職への支援相談
	(3) 生活困難な子どもへの支援	●子育て世帯への経済的負担の軽減 ●地域で気付き、つなぐ支援の輪づくり ●学習環境の機会均等に向けた支援 ●暮らしへの支援 ●相談支援と経済的支援
	(4) 障害のある子どもへの支援の充実	●障害のある子どもへの支援
	(5) 相談支援体制の充実	●相談しやすい環境の整備 ●相談支援における連携の仕組みづくり ●専門の職員による相談支援
3 子どもの安全を支える環境の整備	(1) 子どもの安全・安心の確保	●地域での見守り活動の充実 ●児童生徒の安全確保 ●交通安全教育の推進 ●通学路等の安全点検 ●施設の安全管理体制の整備 ●ガードレール、ガードパイプの設置等 ●公共施設の快適設計、バリアフリー化の推進
	(2) 安心して遊べる施設の充実	●地域子育て支援の推進【再掲】 ●児童公園等の管理

【基本目標 2】 つながりを大切にする子育て

基本施策	施策の方向	取組
4 つながりを感じられる地域づくり	(1) 交流の場とネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て情報の提供 ●子育て世代包括支援センター ●地域、行政とのつながりづくり
	(2) 世代間交流の推進と人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●世代間で交流する機会づくり ●子育て支援の担い手の発掘と育成

【基本目標 3】 親子の成長をあたたく見守る子育て

基本施策	施策の方向	取組
5 親子の健康づくりの推進	(1) 妊娠期からの切れ目ない支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●気軽に相談できる体制の整備 ●妊娠期への支援
	(2) 乳幼児の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査等の実施 ●発達相談等の充実 ●親子の健康づくりへの支援 ●小児救急時の対応 ●食育の推進
6 心を育てる環境の推進	(1) 多様な体験やふれあいの機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●特色ある保育事業の充実 ●体験活動等の充実 ●絵本に親しむ環境づくり ●生涯学習活動の充実 ●ゲストティーチャーによる体験活動
	(2) 子どもの健やかな成長への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●健全育成の推進
	(3) 学ぶ力を伸ばす教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の学力向上 ●学校経営の支援 ●外国語指導の充実 ●キャリア教育の推進 ●地域に開かれた学校づくり
7 一緒に学び楽しむ子育ての推進	(1) 子育て力を高める学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●親の力を学び合う学習プログラムの推進 ●子育てに悩みを抱える保護者への支援 ●外国人家庭への支援 ●祖父母への支援 ●乳幼児とのふれあい体験

5 子育て支援施設・事業の量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域の考え方

本市では、保育園、認定こども園の配置状況や子どもの人数等を総合的に勘案し、第1期計画に引き続き、市全域を1区域として教育・保育の提供区域を設定します。

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

		令和2(2020)年度				令和3(2021)年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み	必要利用定員総数	49	276	19	132	48	278	18	123
②確保方策	特定教育・保育施設	60	315	35	150	60	315	35	150
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	60	315	35	150	60	315	35	150
過不足(②-①)		11	39	16	18	12	37	17	27

		令和4(2022)年度				令和5(2023)年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み	必要利用定員総数	40	249	17	125	39	240	16	119
②確保方策	特定教育・保育施設	60	320	35	155	60	320	35	155
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	60	320	35	155	60	320	35	155
過不足(②-①)		20	71	18	30	21	80	19	36

		令和6(2024)年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み	必要利用定員総数	33	221	16	112
②確保方策	特定教育・保育施設	60	320	35	155
	地域型保育事業	0	0	0	0
	計	60	320	35	155
過不足(②-①)		27	99	19	43

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1)利用者支援事業		単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
母子保健型	量の見込み	か所	1	1	1	1	1
	確保方策	か所	1	1	1	1	1
(2)地域子育て支援拠点事業							
量の見込み		延べ人 (月間)	799	728	705	662	619
確保方策		か所	1	1	1	1	1
(3)妊婦健康診査事業							
量の見込み	対象人数	人	84	82	80	78	76
	延べ受診人数	延べ人	1,176	1,148	1,120	1,092	1,064
(4)乳児家庭全戸訪問事業							
量の見込み		人	84	82	80	78	76
(5)養育支援訪問事業							
量の見込み		家庭	0	0	0	0	0
(6)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)							
量の見込み		延べ人	24	24	24	24	24
確保方策		延べ人	30	30	30	30	30
(7)一時預かり事業							
認定こども 園短時間 在園児対象	量の見込み	延べ人	360	360	360	360	360
		1号認定	360	360	360	360	80
	確保方策	延べ人	600	600	600	600	600
		か所	3	3	3	3	3
保育園等 における一時 保育	量の見込み	延べ人	287	274	254	242	223
	確保方策	延べ人	420	420	420	420	420
		か所	5	5	5	5	5
(8)時間外保育事業(延長保育:保育園, 認定こども園 長時間)							
量の見込み①		人	60	60	60	65	65
確保方策②	人		80	80	80	80	80
	か所		5	5	5	5	5
(9)病児・病後児保育事業							
量の見込み①		延べ人	30	30	40	40	40
確保方策②	延べ人		50	50	50	50	50
	か所		1	1	1	1	1

(10)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み①	人	220	204	196	181	172
低学年	人	133	117	119	105	105
高学年	人	87	87	77	76	67
確保方策②	人	346	346	346	346	346
(11)子育て短期支援事業(ショートステイ)						
量の見込み	延べ人	0	0	0	0	0
確保方策	か所	0	0	0	0	0
(12)実費徴収に係る補給給付を行う事業						
・本市では現在実施していませんが、低所得者の負担軽減を図るため公費による補助等を検討します。						
(13)多様な主体の参入を促進する事業						
・新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援や相談、他の事業者との連携、調整を進めていきます。						

6 計画の推進に当たって

1 ニーズに基づく適切な事業の展開

多様化する教育・保育事業に対する保護者のニーズに的確に対応できる体制を築くため、必要なサービスの量を把握し、サービスの提供内容を検討し、施設整備を含む質の向上を目指します。

2 関係機関との連携強化

庁内関係部署間の連携を強化し、横断的に施策を推進するとともに、関係機関や関係団体、県、近隣市町との連携、協力体制の構築を目指し、適切に計画の推進を図ります。

3 市民の参画や地域との連携

社会全体で子育て支援を推進していくために、行政をはじめ地域住民や関係団体等との連携を深め、相互の理解と共通認識を持ち、本市の「地域福祉計画」を踏まえ、協働してそれぞれの役割を果たしていくための体制の整備に努めます。

4 計画の進行管理の強化

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルに基づく進行管理を、より一層強化し、常に改善を図ります。

第2期 江田島市子ども・子育て支援事業計画

発 行 / 令和2(2020)年3月

発 行 者 / 広島県 江田島市

問 合 せ 先 / 江田島市 福祉保健部 子育て支援課

〒737-2122 広島県江田島市江田島町中央四丁目18番28号

TEL0823-42-2852 fax0823-42-3322

kosodate@city.etajima.hiroshima.jp